

## 平成29年度2月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター(プール)、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド(野球場)、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

区分	限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
			国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
補正前	119,250	平成 30 年 ~ 32 年度					119,250
補正後	119,967	平成 30 年 ~ 32 年度					119,967

<p><b>[事業の目的]</b></p> <p>気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&amp;G海洋センター(プール)、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド(野球場)、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&amp;G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。</p>
<p><b>[事業の内容]</b></p> <p>指定管理者に以下の業務を委託する。  指定管理者を公募し、気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&amp;G海洋センター(プール)、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド(野球場)、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&amp;G海洋センター(プール)及び鹿野町運動広場(以下「気高町勤労者体育センター等」という。)の管理運営を平成30年度より委託する。  指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.気高町勤労者体育センター等の利用に関する業務</li> <li>2.気高町勤労者体育センター等の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>3.その他、気高町勤労者体育センター等の管理上市長が必要と認める業務</li> </ol>
<p><b>[これまでの関連する取組み]</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公募を実施。</li> <li>2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。</li> <li>3. 12月議会で指定管理者の指定議決。</li> <li>4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。</li> </ol> <p>平成30年4月から水道料金改定に伴う水道料金増加により、債務負担行為限度額超過となるため、債務負担行為の限度額を変更するもの。</p> <p>現在の債務負担行為額 平成30~32年度 119,250千円  当初の指定管理料 H30 40,740,870円 H31 39,254,565円 H32 39,254,565円  水道料金改定後の指定管理料 H30 40,979,870円 H31 39,493,565円 H32 39,493,565円</p>
<p><b>[今後の取組み]</b></p> <p>2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。  3月中に基本協定書の締結。  4月1日より管理開始。</p>